

実施した衛生管理を記録・確認することで、危機意識の向上が図れます。
 ※参考：香川県条例にて残留塩素濃度の記録は、3年間保管しなければいけません。

6 記録と保管

記載例

日常点検表のチェック	実施者	支配人 (支配人の不在時は副支配人)
	頻度	毎日
	方法	前日の管理状況を、翌朝にチェックし、責任者確認印欄にサインする。 管理状況に問題があれば、適切に対応する。
自主管理点検表の作成	実施者	支配人
	頻度	月に1回(第1〇曜日)
	方法	自主管理点検表の点検項目をチェックし、できていない項目については実施する。
記録簿(日常点検表、自主管理点検表)の保管	実施者	支配人
	頻度	日常点検表は週1回【〇曜日】 自主管理点検表は月1回【第1〇曜日】
	方法	事務室の専用ファイルに綴り、3年間保管する。